

大雨による水害時における

医療的ケア児.者、ご家族の困りごと

～令和7年8月8日 大雨水害からの学び～

訪問看護ステーション めばえ
有馬 夕子

時間が経つと被害状況が明るみになる

- ・スタッフの自宅周辺状況、道路状況他報告を受ける。⇒ 床下浸水・自家用車の浸水他（当日は出勤可能なスタッフが一名、出勤したが事業運営は不可と判断し当日は休業。出勤したスタッフは帰宅に3時間かかったとのこと）
- ・ステーション周辺は特に被害はみられなかったが、近辺の床下・床上浸水、道路破損による道路の寸断、断水などの報告があり。
- ・一時的な停電、断水（ちょろちょろ出るなど）の報告あり。



医療的ケア児・者（霧島市2名 姶良市4名）



胃ろう・経鼻栄養チューブ（霧島市1名 姶良市4名）

- ▶ 発生日時：令和7年8月8日 午前5時頃
- ▶ 気象庁が「大雨特別警報」発表
- ▶ 警戒レベル：5（緊急安全確保）
- ▶ 概要：未明からの激しい降雨により、霧島市、姶良市全域において河川の増水、土砂の流出、道路冠水等が発生。午前5時頃には大雨警報が発令され、地域の避難情報が発出された。
- ▶ 霧島市、姶良市の一帯地区に避難勧告が発令され、一時的に交通遮断された。

断水が起こり困ったこと

- ・赤ちゃんのミルクを作る水が心配（以前の大雨による断水で飲み水を店舗で購入するのが困難になった経験から自宅にストックしているご家族が多かった）
- ・注入食、ミキサー食をシリンジ注入しているがストックしている飲み水が足りるか心配。シリンジを洗う本数が多く水がちょろちょろしか出ないのでシリンジを使い捨てできたら安心など
- ・沐浴、入浴ができないのでスキントラブル、感染症が心配。
- ・洗濯ができない（周辺のコインランドリーも被害を受けており、遠方までコインランドリーに行かなければならない）

・水が使えないでの野菜、果物、食器などを洗うことができない。



周辺のコンビニやスーパーなども被害を受けているため
遠方まで食品の買い出しに行かないといけない



野菜、果物不足になりがちになり、コンビニなどで食品の購入を
すると金銭的な負担、栄養バランスが悪くなる。

・家の片付けに追われて疲れる。

・ゆっくり眠れない。

・通所している事業所や保育園が被害に遭い、利用再開の目途が立たず。

そのため、家族は仕事に行くことができず、児も外出できない。

今回の大雨水害からの学び

- ▶ 小児や医療的ケア児、者は日頃より災害に対する備えをしておく（自助）
- ▶ 福祉避難所や避難する場所を実際に日頃より散歩など行い、道中の道路状況等確認や近所の方と顔見知りになっておく。
- ▶ 通所先は一か所ではなく可能であれば数か所確保しておく
- ▶ 短期入所など日頃より利用をしておく。（母子入院をし避難する児もいた）
- ▶ 避難方法は一つではなく、避難所、自宅、車内避難など検討。（個別避難計画等にも加えるよう検討）
- ▶ 衛生材料、内服薬は日頃より3～7日ほどストックしておく。
- ▶ 常温で飲める液体ミルクは賞味期限がある。賞味期限ぎりぎりになると、ミルクの色、味が濃くなり、ミルクを飲みたがらなかつたとの情報あり。
- ▶ 哺乳瓶などをつけるミルトン液を作る際、水の量がいる。

災害2日目以降

▶ 福祉事業所が全壊（1ヶ月以上サービス中止）



霧島市、姶良市の医療的ケア児・者を受け入れている訪問看護ステーションに
情報提供

- ①医療的ケア児・者の年齢、性別
- ②医療的ケア内容、医療デバイス有無、
- ③被害状況
- ④困っていること等



情報提供を求め、状況把握に努める

- ▶ 温泉開放されているが待ち時間が長い。また、水で薄められないため、お湯が高温である。そのため、皮膚への刺激が強く、赤ちゃん、子どもの利用ができなかつた。アルコールフリーの使い捨てタオルが役に立つた。
- ▶ 洗濯に困った。コインランドリーが遠方で子どもを連れての移動は大変であり、洗濯が終わるまで待つのが大変であった。洗濯を頼めるサービスがあればよかつた。
- ▶ 給水車が来ていたが、長時間並ばなくてはならなかつたので医療的ケアがあるわが子いるといけなかつた。
- ▶ 台所が使えなかつたので野菜不足になりがち。野菜ジュースやドライフルーツが重宝した。
- ▶ トイレ、台所など水回りが使えないため、排水溝より悪臭がし始めた。
- ▶ いろいろな感染症が増えた。

今回の災害を通じての課題

- ・情報が錯乱した。
→ 一か所に情報を集め、情報共有するシステムが必要。
- ・生活中に必要な医療物品が不足した。
→ 各自分が3~5日程度の医療物資保管が必要。
- ・発生直後は支援物資の配給場所や方法などの伝達がうまくいかなかつた。
→ 平常時からの確認方法の周知が必要。
- ・事業者、保育園などが被害に遭い、利用ができなくなつた。
→ 相談窓口と利用再開までの迅速に対応できる仕組みが必要。

まとめ

▶ 災害はいつでもどこでも起こりうること。日頃からの災害に備えての準備が大切なことはわかっていても、なかなか日常の忙しさに追わされて行えていないのが現実である。日頃から、ご家族と災害についての会話をするように心がけ、もしもの事態に迅速な対応できるよう備えていくこと、そして、災害が起つた時、情報発信する力や収集する力を備えていくことも大切であることを感じた。

今回は水害に関する事であったが地震ほか考えられる災害に対しも対応できるようなシステム構築を早急に行う必要があると考える。